

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82155	茨城県	北茨城市	都市 I-0

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			100.0% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			100.0% / 97.8%
案内・受付			71.4% / 86.2%
電話交換			96.3% / 89.8%
公用車運転			90.9% / 86.2%
し尿収集			100.0% / 97.9%
一般ごみ収集			100.0% / 96.3%
学校給食(調理)	○	老朽化により、業務を委託するには施設の大規模な更新が必要不可欠である。今後、施設の更新と合わせて業務委託について検討する。	72.9% / 61.9%
学校給食(運搬)			94.5% / 88.7%
学校用務員事務	○	現在専任職員を置いて業務にあたり、退職後補充の方針を遵守し全員が定年退職を迎えるまでは、臨時職員で対応するものとして、その後業務委託について検討する。	13.3% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			90.9% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.3% / 98.9%
ホームページ作成・運営			89.1% / 94.5%
調査・集計			94.1% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)	8.1%	委託率(類似団体)	17.7%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	対象部局	
設置予定無し		首長部局	企業局
		教育委員会	その他
		給与	旅費
		福利厚生	財務会計
		【参考】	
		類似団体	
		設置率	委託率
		6.5%	4.8%
		全国	
		設置率	委託率
		8.8%	2.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	1	0	0.0%	制度導入により、使用料の増加等が懸念される。	37.3% / 36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	8	0	0.0%	制度導入により、使用料の増加等が懸念される。	44.7% / 45.5%
プール	2	0	0.0%	温水プールの設備ではないため、開設期間が短く、制度導入によってコスト増加が懸念される。	34.0% / 46.3%
海水浴場	1	0	0.0%	当市の海水浴場は、駐車場を無料で運営しており、利用料を徴収するような業務はないため、制度導入は不要と考える。	21.4% / 12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		84.5% / 86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		83.0% / 73.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		64.7% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0			88.9% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			53.3% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0		対象施設無し	52.7%
大規模公園	0	0			22.7% / 49.8%
公営住宅	10	0	0.0%	制度導入の際には、全戸数一括で管理してもらう必要があるが、一括で管理できる業者が市内にないため、導入は難しいと考える。	1.9% / 16.2%
駐車場	3	0	0.0%	制度導入による、市民の利便性を検証していく必要がある。	19.2% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	3	0	0.0%	制度導入によって、利用料の増加等が懸念される。	8.9% / 20.7%
図書館	1	0	0.0%	直営によって市民の意見要望を直接行政に反映でき、意欲の高い人材を確保することができるが、制度導入によって、学校や近隣図書館との緊密な連携が途絶える可能性がある。	18.7% / 14.7%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	2	2	100.0%		23.7% / 27.0%
公民館、市民会館	14	1	7.1%	施設数の半数は公民館であり、市が設置した公民館である。公民館は社会教育法第22条で規定する事業を行うこととされており、また、管理する職員は市の教育委員会が任命することとなっているため、制度の導入はできない。	15.7% / 21.2%
文化会館	0	0			38.6% / 48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			36.6% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			76.9% / 68.5%
介護支援センター	0	0			60.0% / 48.8%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		49.8% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	2	0	0.0%	今後の利用状況をふまえて、制度導入を検討する。	17.4% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み	○	実施時期	
		自治体クラウド	
		単独クラウド	平成26年8月完了
実施予定		実施予定時期	
		自治体クラウド	
		単独クラウド	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

【参考】
実施率(類似団体)
自治体クラウド 単独クラウド
17.7% 21.0%
実施率(全国)
自治体クラウド 単独クラウド
17.0% 25.2%

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
		策定予定時期	平成27年度
【参考】			
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)		
1.6%	3.3%		

(7)地方公会計の整備			
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み		作成予定	○
		作成完了予定年度	平成28年度
【参考】			
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
0.0%	0.0%		

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。